

## 労働金庫のNPO法人向け融資の主な制度

- ・ 各労働金庫のHPを参考に作成(平成25年10月25日調査)
- ・ 金利等詳細は各労働金庫にお問い合わせのこと

労働金庫名	ローン名	地域	対象要件等	資金使途	金額	保証条件	金利等
北海道労働金庫	NPO事業サポートローン	北海道	以下の(1)(2)(3)いずれにも該当することが条件。 (1)北海道内に主たる事務所を有すること。 (2)NPO法人であること。(任意団体は対象となりません) (3)原則として、法人格取得前を含め活動実績が3年以上あり、かつ法人格取得後最低1事業年度決算が確定していること。	運転資金、設備資金	(1)無担保:原則500万円以内 (2)有担保:運転資金原則500万円以内、設備資金:原則5,000万円以内(原則当庫所定の担保評価額の範囲内)	法人理事(原則3名以上)の連帯保証人	有担保年2.675% 無担保年3.175% (いずれも変動金利)
	さっぽろ元気NPOサポートローン	札幌市	次の条件をいずれも満たし、確実な返済能力を有する市民活動団体であることが必要 (1)札幌市内に主たる事務所を有すること。 (2)原則として特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得していること。 (3)原則として3年以上の活動を有すること (4)市税を滞納していないこと。	運転資金、設備資金	(1)無担保:原則500万円以内 (2)有担保:運転資金原則500万円以内、設備資金:原則5,000万円以内(原則当庫所定の担保評価額の範囲内)	代表理事1名以上	年2.0%(1,000万円を超える分は年3.075%。いずれも固定金利)
東北労働金庫	宮城県NPO活動支援融資制度(宮城県との提携融資)	宮城	次の条件にいずれも満たすNPO法人 ①宮城県内に主たる事務所を有すること ②県税を滞納していないこと ③NPO法第29条の規定による事業報告書等の提出を怠っていないこと ④融資申込時から過去2年以内に、NPO法第42条の規定による改善命令を受けていないこと。	委託費・補助金・助成金交付のでのつなぎ資金	委託費・補助金・助成金の範囲内	代表者を含めた1名以上	固定年1.7%

## 労働金庫のNPO法人向け融資の主な制度

労働金庫名	ローン名	地域	対象要件等	資金使途	金額	保証条件	金利等
中央労働金庫	NPO事業サポートローン	関東・山梨	<p>①原則として、貸付を受けようとする事業を法人格取得前も含めて3事業年度以上継続して行っており、かつ法人格取得後1事業年度以上の決算が確定していること。※貸付を受けようとする事業の実績が3事業年度未満でもご利用いただける場合あり。</p> <p>②茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・山梨県内に主たる事務所を有する特定非営利活動法人(NPO法人)</p>	<p>(1) 運転資金 (2) つなぎ資金(委託金や助成金などが支給されるまでの資金) (3) 設備資金</p>	<p>(1) 無担保 原則500万円以内※ つなぎ資金など、500万円超でも利用いただける場合あり。 (2) 不動産担保 原則5,000万円以内かつ当金庫所定の担保評価額の範囲内 (3) 預金担保 原則1億円以内かつ担保とする定期性預金の範囲内 ※担保にできる預金は、当金庫の定期性預金</p>	<p>個人連帯保証人3名以上(代表者等) (預金担保の場合は1名)</p>	<p>無担保:年2.475% 不動産担保:年1.975% 預金担保:担保とする預金の金利に応じて決定(いずれも変動金利)</p>
新潟県労働金庫	NPO応援ローン	新潟	<p>次のすべてを満たす特定非営利活動法人 ・任意団体期間を含め3年以上の活動経験があり、かつ法人格取得後最低1事業年度の決算が確定していること ・新潟県内に主たる事務所を有していること ・新潟NPO協会から推薦を受けたNPO法人</p>	<p>運転資金 設備資金 つなぎ資金 ※赤字補填資金には利用不可</p>	<p>500万円 但し、つなぎ資金は2,000万円以内で交付金(委託金・助成金)の範囲内</p>	<p>個人連帯保証人1名以上 (法人代表者を1名以上含む)</p>	<p>・元利均等毎月返済は変動金利 (基準金利は労金変動型住宅ローンプライムレート) ・期日一括返済は固定金利</p>
	NPO事業サポートローン		<p>以下の両方を満たすNPO法人 ・任意団体期間を含め3年以上の活動経験があり、かつ法人格取得後最低1事業年度の決算が確定していること ・新潟県内に主たる事務所を有していること</p>	<p>・運転資金・設備資金・つなぎ資金 ※赤字補填資金には利用不可</p>	<p>・無担保500万円※ 但し、つなぎ資金は2,000万円以内で交付金の範囲内 ・有担保5,000万円 ※有担保の場合、担保評価額あるいは担保預金額の範囲内</p>	<p>個人連帯保証人を3名(うち法人代表者1名以上含む)以上</p>	<p>当金庫所定の金利</p>

## 労働金庫のNPO法人向け融資の主な制度

労働金庫名	ローン名	地域	対象要件等	資金使途	金額	保証条件	金利等
長野県労働金庫	NPOサポートローン	長野	以下の要件をすべて満たすNPO法人 ・長野県内に主たる事務所を有しているNPO法人 ・特定非営利活動促進法に基づく認証を受け、登記されているNPO法人 ・任意団体期間を含め3年以上の活動実績、かつ法人格取得後最低1事業年度の決算が確定しているNPO法人 ・活動目的が特定非営利活動促進法第2条に定める「特定非営利活動」のうち、以下のいずれかの福祉事業を行うNPO法人 保健、医療または福祉の増進を図る活動、社会教育の推進を図る活動、まちづくりの推進を図る活動・学術、文化、芸術またはスポーツの振興を図る活動、環境の保全を図る活動、子どもの健全育成を図る活動	運転資金・設備資金・つなぎ資金	(無担保) 最高 500万円 (ただし、つなぎ資金をご利用の場合は必要額の最高90%まで) (有担保) 最高 3,000万円	無担保、有担保を問わず、当該法人の代表者1名および当該法人の理事2名	当金庫所定の金利
静岡県労働金庫	NPO事業サポートローン	静岡	特定非営利活動促進法に規程するNPO法人 ※特定非営利活動促進法に基づき認証を受け、登記所に登記された県内に主たる事務所を有する団体で、原則任意団体の期間を含め3年以上継続して事業をおこない、かつ2会計年度以上の決算書を備えている団体	運転資金・設備資金・つなぎ資金	無担保の場合: 1,000万円以内 有担保の場合: 5,000万円以内 (但し、担保評価額80%の範囲内。) ※国または地方公共団体から指定を受けた事業及び国または地方公共団体から指定を受けた団体からの事業委託に係る融資の場合は、担保の有無に拘らず、当該事業の委託金や補助金等の受給額の範囲(上限一融資先5,000万円)内	原則、法人代表者 (保証機関 一般社団法人日本労働者信用基金協会。保証料率年0.7%)	無担保: 変動年2.25% 有担保: 変動年2.75% <u>返済原資が確定しているもの(国または地方公共団体からの委託事業の委託金または補助金等の受給額を返済原資とするもの)に限り、年1.50%</u>

## 労働金庫のNPO法人向け融資の主な制度

労働金庫名	ローン名	地域	対象要件等	資金使途	金額	保証条件	金利等
北陸労働金庫	NPO事業サポートローン	富山 石川 福井	1. 北陸3県に主たる事務所をおくNPO法人(任意団体は利用不可) 2. 団体の活動実績が3年以上継続して事業を行なっていること 3. 団体の活動目的が介護をはじめ、地域における福祉・生きがい・教育などの事業を図ることを目的としていること	運転資金、設備資金	(1)無担保 1法人:500万円以内 (2)有担保 1法人:5,000万円以内かつ担保評価の範囲内であること	原則として法人代表者、ほか連帯保証人2名	(1)無担保…変動年3.175% (2)有担保…5年以内変動年2.875%、7年以内変動年2.975%
東海労働金庫	NPO事業サポートローン	愛知 岐阜 三重	①特定非営利活動法人として法人登記されていること ②事業年数3年以上 ただし、地方公共団体の指定管理者制度に基づく事業、または国、地方公共団体、及びその外郭団体、法人等からの委託事業(再委託を含む)・助成事業・補助事業(以下「地方公共団体の指定管理者制度に基づく事業等」という。)に係る借入申込みの場合は、事業歴は問わない。	運転資金、設備資金	①無担保…1,000万円 ただし、「地方公共団体の指定管理者制度に基づく事業等」に係る借入申込みの場合は、当該事業委託費・助成費・補助金の90%以内とし、この限りではない。 ②有担保…担保評価の範囲内	個人連帯保証人2名以上(代表者及び理事)また、「地方公共団体の指定管理者制度に基づく事業等」に係る借入申込みの場合は、連帯保証人不要の場合あり。	無担保:固定年2.450%~ 有担保:固定年2.250%~ 預金担保:担保預金金利+0.5% <b>指定管理者制度に基づく事業等に係るもの無担保手貸(6ヵ月以内)…【連帯保証あり 1.100%】</b> <b>【連帯保証なし 1.475%】</b>

# 労働金庫のNPO法人向け融資の主な制度

労働金庫名	ローン名	地域	対象要件等	資金使途	金額	保証条件	金利等
近畿労働金庫	NPO事業サポートローン(基本制度)	大阪 京都 兵庫 奈良 滋賀 和歌山	原則として、福祉系特定非営利活動法人(NPO法人) ※ 任意団体期間を含め2年以上活動(事業)を行っているNPO法人	運転資金または設備資金	1. 無担保:1,000万円以内 2. 有担保:担保評価の範囲内	原則、法人代表者など	近畿ろうきん所定の融資金利
	NPO事業サポートローン(当座貸越)		原則として、福祉系特定非営利活動法人(NPO法人) ※ 任意団体期間を含め2年以上活動(事業)を行っているNPO法人。かつ介護保険制度、障害者自立支援法などに基づき安定的な収入が見込める事業を行う団体	運転資金または設備資金	500万円以内	原則、法人代表者など	近畿ろうきん所定の融資金利
	NPO事業サポートローン(つなぎ融資)		特定非営利活動法人(NPO法人)※事業歴は2年未満でも可。事業受託費の受取りは、ろうきんに開設した口座への振込に指定	自治体・政府・福祉医療機構・助成財団などの委託金・補助金・助成金などの支払いまでのつなぎ資金	委託金・補助金・助成金などの範囲内。原則として2,000万円以内	原則、法人代表者など	近畿ろうきん所定の融資金利
	きょうと市民活動応援提携融資制度	京都府内	きょうとNPOセンター内に設置する「公益性審査委員会」による事業プランの公益性審査を経て、融資申込みの推薦を得た京都府内のNPO法人	設備資金、運転資金、初期費用	500万円以内※総融資枠1億円	原則、法人代表者など	近畿ろうきん所定の融資金利
	ゆめ風基金提携融資制度「ゆめのたね」	大阪 京都 兵庫 奈良 滋賀 和歌山	・近畿圏内に主たる事務所を有するNPO法人または社会福祉法人で、ゆめのたね委員会による事前審査で、融資申込みの推薦を得た団体 ・障害者市民の社会的な活動のほか、高齢者の支援やまちづくりであっても、総合的に障害者市民の社会的な活動につながると認められたものを含む。	設備資金、運転資金、立ち上げ資金	1件あたりの融資限度額:500万円以内 ※総融資枠5,000万円	原則として法人代表者1名、他1名	近畿ろうきん所定の融資金利

## 労働金庫のNPO法人向け融資の主な制度

労働金庫名	ローン名	地域	対象要件等	資金用途	金額	保証条件	金利等
中国労働金庫	NPO事業サポートローン	岡山 広島 山口 鳥取 島根	中国ろうきんの営業エリアに主たる事務所を有し、かつ原則として法人格取得後3年以上活動しているNPO法人。(ただし、法人格取得後3年未満であっても任意団体の期間を通算して3年以上ある場合は対象団体に含めることができる場合があります。)	運転資金、設備資金	● 無担保 最高500万円● 不動産担保 最高3,000万円(物件評価額の70%以内)● 預金担保 最高3,000万円(担保預金の合計額の範囲内)ただし、不動産担保貸出と預金担保貸出の合計額は、3,000万円以内	無担保:当該法人の代表理事1名、理事2名以上 有担保 当該法人の代表理事1名、理事2名以上、担保提供者その他必要に応じて保証人が必要となる場合あり。	無担保:年2.450%(固定・変動) 有担保:年1.950%(固定・変動)
四国労働金庫	NPO事業サポートローン	香川 徳島 高知 愛媛	四国4県内に主たる事務所を有する特定非営利活動法人(NPO法人)。※法人格取得前も含め3年以上の活動実績があり、かつ法人格取得後1事業年度の決算が確定していること。	運転資金または設備資金	(1) 無担保融資…原則として1団体あたり500万円以内。但し、「つなぎ資金」は、委託金・助成金の交付額の範囲内。(2) 有担保融資…原則として1団体あたり3,000万円以内で、かつ担保不動産評価額の範囲内。預金担保貸出は、担保預金の合計額に相当する金額の範囲内。但し、不動産担保貸出と預金担保貸出の合計額は、3,000万円以内。	代表者を含む2名以上	(1)無担保融資は固定金利。返済期間1年以内…年1.975% 返済期間1年超5年以内…年2.975% (2)有担保融資は変動金利。返済期間5年以内…年2.475% 返済期間5年超…年2.675%

## 労働金庫のNPO法人向け融資の主な制度

労働金庫名	ローン名	地域	対象要件等	資金使途	金額	保証条件	金利等
九州労働金庫	NPO事業サポートローン	沖縄除く九州	特定非営利活動促進法に基づき、管轄庁の認証を得て登記を行っているNPO法人。また、継続した活動期間が、任意団体期間を含め2年以上あること	運転資金または設備資金	(1) 無担保 500万円以内(2) 有担保 2,000万円以内	個人保証人3名以上	(1)無担保で返済期間1年以内かつ国・地公体の受託業務、介護保険報酬のつなぎ資金…固定年2.975% (2)上記以外の無担保融資…変動年3.475% (3)有担保…変動年2.475%
沖縄県労働金庫	NPO事業サポートローン	沖縄	特定非営利活動(NPO)法人※法人格取得前も含めて3年以上活動、当金庫の営業地区内に主たる事務所を有するNPO法人	NPO法人の行う特定非営利活動に係る事業およびその他事業に必要な運転資金、設備資金	1. 無担保融資…原則として1団体あたり500万円以内 2. 有担保融資…担保評価に基づく融資可能額の範囲内	融資申込団体の代表者、役員等3名以上	無担保融資…年3.875% 有担保融資…年3.375%